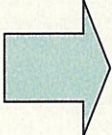


高年齢者雇用状況報告書様式改定のお知らせ

事業主の方は、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用に関する状況を厚生労働大臣あてに報告していただくこととなっておりますが、今年度から高年齢者雇用状況報告の様式の一部を改正しましたので、以下のとおり、ご理解、ご協力をお願いします。

○様式改正の概要

「年齢にかかわらず働ける企業」の実態をより詳細に把握できるようにするため、企業の実情に応じて何らかの仕組みにより70歳以上までの雇用を実現している企業等についても把握できるように様式の変更を行いました。



70歳以上までの雇用確保措置(定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止)実施企業以外で、企業の実情に応じて何らかの仕組みにより70歳以上までの雇用を実現している企業等の皆様はご記入をお願いします。

○様式改定箇所

1. 改定前様式の⑫「定年年齢や継続雇用制度の対象年齢を65歳まで引上げるに当たっての課題」欄を削除しました。
2. 改定後様式の⑫「70歳以上まで働ける制度等の状況」欄を設けました。

【改定前様式⑫欄】

⑫定年年齢や継続雇用制度の対象年齢を65歳まで引上げるに当たっての課題
(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> イ 職務内容の見直しが必要 | <input type="checkbox"/> ホ 賃金・退職金制度の見直しが必要 |
| <input type="checkbox"/> ロ 作業環境の見直しが必要 | <input type="checkbox"/> ヘ 教育研修面での見直しが必要 |
| <input type="checkbox"/> ハ 勤務時間・勤務形態の見直しが必要 | <input type="checkbox"/> ト 制度の導入にあたってのノウハウがない |
| <input type="checkbox"/> ニ 処遇等人事管理面の見直しが必要 | <input type="checkbox"/> チ その他() |

【改定後様式⑫欄】

⑫70歳以上まで働ける制度等の状況

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> イ 希望者全員を対象とする制度や基準に該当する者を対象とする制度ではないが、自社又は子会社等で70歳以上まで働ける制度を就業規則等に定めている。
→ 対象
→ <input type="checkbox"/> (イ) 会社の実情に応じ、会社が必要と認める者を雇用
→ <input type="checkbox"/> (ロ) その他何らかの方法で決めた対象者を雇用 |
| <input type="checkbox"/> ロ 自社又は子会社等以外の企業で70歳以上まで働ける制度を就業規則等に定めている。
(対象者の選定方法については問いません。) |
| <input type="checkbox"/> ハ 制度として導入していない。
→ <input type="checkbox"/> (イ) 上記イ又はロの制度を含め、70歳以上まで働ける制度の導入予定あり。
→ <input type="checkbox"/> (ロ) 上記イ又はロの制度を含め、70歳以上まで働ける制度の導入を検討中。
(検討の余地がある場合を含みます。) |
| → <input type="checkbox"/> (ハ) 就業規則等に定めてはいないが、70歳以上まで雇用する慣行がある。 |